

# ザ★追跡レポート

## 農地が危ない。遊休農地の解消は！

農業委員会において、平成9年度から3カ年掛けて調査をした結果、273haの遊休農地が確認され、前回調査(平成7年度)より120haの増加が再確認されている。

この遊休農地の解消に、平成9年度(遊休農地活用条件整備事業)8ha、平成14・15年度(県単遊休農地解消条件整備事業)12ha、平成17・18年度(地域農業支援総合対策事業)3.3ha、平成19・20年度(優良農地創出事業)4.9ha、の総面積は28.2ha解消され、事業費も2,510万円を投資している。尚今年度は3.63ha解消を計画している。

農家の現状は、近年調査された農家意向調査等によると農地を貸したい、売りたい農家数が規模拡大したい農家数の2倍に達している今日がある事を踏まえて、これらに対応するために、尾鈴農業公社で取り組まれている農地保有合理化事業を活かし、県、農業委員会、JA尾鈴、また農業関係者の連携を図り、後継者問題を始めとする農業環境に力を注いで行かなければ更に遊休農地が増えると思われる。

なかでも早急に平坦部(国、県の事業で整備された区域)での解消が求められている。



解消前



解消後

## 議会傍聴

内倉政義(南番野地)

9月8日の午後、議会の一般質問の日に役場に行き、3階の無人の受付で名前を書き資料を取って傍聴席に行きました。傍聴席には、十数人の人が席を埋めています。静かにその中に加わり傍聴しました。

私が傍聴したのは、末端行政再編(区制への移行)の問題、誘致企業「山有」の堆肥センターの問題、尾鈴畑かん事業の問題などの質問で、それぞれに町民として見過ごすことのできない重要な問題を含んでおり、もっと議論を深めることと町民への情報開示の必要を感じました。それに「末端行政」と言う言い方はせめて「地域行政」とでも表現できると思います。

それぞれの地区や職業、さらには一人一人の町民の考え方を町政に生かしていくことは、難しいけれど避けて通れない議会と行政の命題であると思えますが、その熱意がもう一つ伝わってこなかったのは少し残念でした。

混沌とした政治経済状況の中、川南町が自立し発展していくためには、もっと(私を含めて)多くの人が町の政策と議会に関心を持ち議場に足を向けられたらと思います。

## 編集後記

行財政改革で、老人ホーム、保育所、給食センターと民間へ委譲されている。

末端行政政策も、個人解消に行政・議会・区長会も取り組んでいるが、暗礁に乗っかっている状態だ。

私達議会も議員定数など議会改革に取り組み、町民の利になった組織づくりを目指している。

(K・K)

編集委員長 米山 知子

副委員長 河野 幸夫

委員 竹本 修

委員 久木野清人

委員 徳弘美津子

委員 中村 守

No.86  
2009.11.6

編集・発行

宮崎県川南町議会

宮崎県児湯郡川南町13680-1

TEL(0983)27-8017

発行者/川南町議会議長

編集者/議会広報編集委員

印刷所/㈱アックプリント